

I 食と緑の知多地域レポート作成の趣旨

愛知県は、「将来に亘って安全で良質な食料等の安定的な供給の確保並びにその適切な消費及び利用」、森林等の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮による安全で良好な生活環境の確保」の2つを基本理念とする

「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」を平成16年4月に施行しました。この条例の基本理念の実現を図るため、平成17年2月に「食と緑の基本計画」を、さらに平成23年5月に「食と緑の基本計画2015」を策定し、県民や関係団体等との連携により様々な取組を行ってきました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、それに対処するため平成28年3月には、第3期計画となる「食と緑の基本計画2020」を策定しました。この計画においては、本県の強みや特徴を活かした12のテーマを設定し、その実現に必要な各種の取組を重点プロジェクトとしてパッケージ化し、関係機関と連携して諸施策の効果的な展開を図ることとしております。知多農林事務所におきましても、知多地域の強みや特色を活かした農業の振興、農村の活性化を図るため、「食と緑の基本計画2020 知多地域推進プラン」を同時期に策定・公表しました。

「食と緑の知多地域レポート'17」は、この知多地域推進プランで掲げた13の重点的目標への取組状況を関係機関と共有するため、平成28年度の「重点的取組」の実施状況を中心に取りまとめたもので、知多地域推進プランの今後の計画的な推進を図るものです。

II 知多地域における重点的な取組の体系図(①～⑬は施策目標)

「食と緑が支える豊かな暮らし」の実現に向けて目指す姿

柱1 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保

- ① 飼料用稲の作付を拡大
(作付面積を5年間で220haまで拡大)
- ② 生産性または販売額の向上による産地維持向上
(取組産地数：5年間で3産地)
- ③ 産地を維持するために新規就農者を確保
(毎年26人)
- ④ 農用地区域を中心に耕作放棄地の再生
(5年間で225ha)
- ⑤ 6次産業化の総合化事業計画の認定件数
(5年間で7件)
- ⑥ 農道の整備・保全
(5年間で5.4km)
- ⑦ 知多地域における有用水産種苗の放流の推進
(毎年度14,200千尾(個))
- ⑧ 新規漁業就業者の確保
(毎年度16人)

柱2 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の促進

- ⑨ 農林水産業を体験する主な活動参加者数の確保
(農業・漁業・林業の体験者を毎年度各4,000人、325人、300人)

柱3 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

- ⑩ 自然災害に強い農地の整備
(5年間で353ha)
- ⑪ 山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積の確保
(5年間で70ha)
- ⑫ 地域等で取り組む森林保全活動の推進活動面積の確保
(毎年度9ha)
- ⑬ 市町等が主催するグリーンツーリズム等の行事への参加者数の確保
(体験行事への参加者数を毎年度370人以上)